

認定都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 17 年 3 月 11 日

2. 認定事業者の名称

株式会社明電舎

取締役社長 片岡 啓治

株式会社世界貿易センタービルディング

取締役社長 高橋 弘長

3. 都市再生事業の名称 (仮称) 大崎西口開発計画

4. 都市再生事業の目的

大崎駅西口開発のリーディングプロジェクトとして大崎駅周辺の都市再生を牽引する業務・商業拠点を整備することにより、駅前広場機能や歩行者ネットワークの充実・強化と大崎駅西口他地区の開発促進及び周辺市街地における市街地更新を促進することを目的とする。

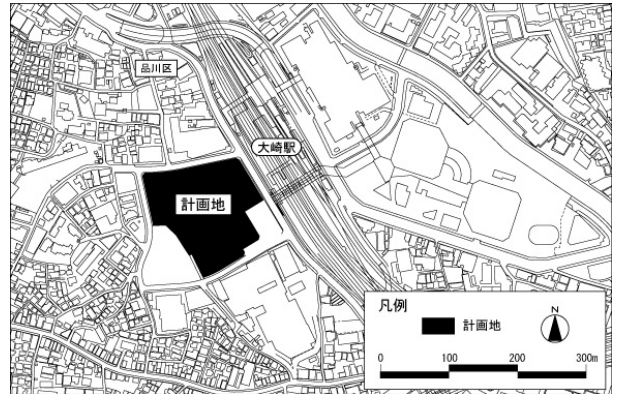
5. 事業施行期間

平成 17 年 2 月 8 日～平成 19 年 8 月 31 日

6. 事業区域

(1) 位置 東京都品川区大崎二丁目 222 番 1 他

(2) 面積 約 24,270 m²



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

日本でも屈指の基準階規模 (約 4,300 m²) を誇る事業性の高いオフィスビルを整備するとともに、交通広場の拡充や大崎駅東西自由通路につながる歩行者デッキ並びに山手線沿線で唯一駅前に広がる都会的な大規模な緑化空間 (大崎の森) を、建物と一体的に拡充整備する。

(1) 建築物の建築面積等

階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
地上 30 階、地下 2 階	約 10,600 m ²	約 152,000 m ²	約 18,900 m ²

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造＋鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、衛生設備、電気設備
- ・ 用途 事務所、店舗 (飲食・物販)

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 交通広場 約 1,780 m²
- ・ 道路 約 2,490 m²

8. 事業経緯

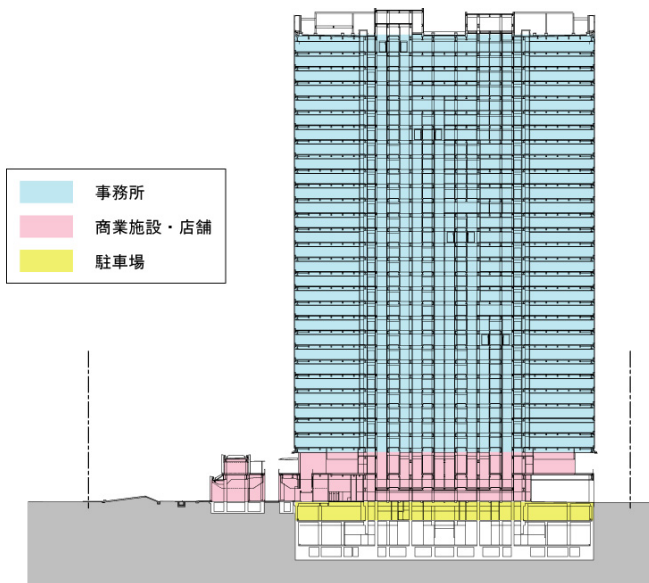
平成 15 年 8 月 12 日 (株)明電舎から都市再生特別措置法に基づく都市計画提案

平成 16 年 1 月 20 日 都市計画決定 (東京都市計画都市再生特別地区)

■事業スケジュール

平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
都市計画提案	都市計画決定			
企画・設計・行政手続き			建設工事	

■施設概要



■建物イメージ

